

平成30年度宮城県地域医療構想調整会議（仙台区域）

日 時 平成31年1月29日（火）
午後6時から午後7時30分まで
場 所 宮城県行政庁舎 9階 第一会議室

次 第

1 開 会 2 挨 拶 3 議 事

- (1) 意見交換会及び地区部会における主な意見について・・・資料1
- (2) 構想区域の現状について・・・資料2
- (3) 定量的な基準について・・・資料3
- (4) その他の共有事項について・・・資料4
- (5) 病床機能分化・連携推進基盤整備事業について・・・資料5
- (6) 医療機関ごとの具体的な対応方針について・・・資料6
- (7) 過剰な医療機能への転換について【非公開】・・・資料7

4 閉 会

< 配 付 資 料 >

-
- (資料1) 平成30年度地域医療構想調整会議第1回意見交換会における主な意見等，平成30年度地域医療構想調整会議仙台区域地区部会及び第2回意見交換会における主な意見等
 - (資料2) 現状の整理（データとアンケート等から見る構想区域像）
 - (資料3) 定量的な基準について
 - (資料4) その他の共有事項
 - (資料5) 病床機能分化・連携推進基盤整備事業 調書〔病床転換用〕
 - (資料6-1) 新公立病院改革プランの概要，公的医療機関等2025プランの概要
 - (資料6-2) 医療機関ごとの具体的な対応方針（公立・公的医療機関以外）
 - (資料7) 過剰な医療機能への転換予定について

平成30年度宮城県地域医療構想調整会議
(仙台区域) 出席者名簿

【委員】

(順不同・敬称略)

分野	No	氏名	所属	備考
医師会	1	橋本省	宮城県医師会 副会長・仙台医療センター 院長	副座長
	2	永井幸夫	仙台市医師会 会長	座長
	3	熊谷明	亶理郡医師会 会長	欠席
	4	森学武	岩沼市医師会 会長	欠席
	5	丹野尚昭	名取市医師会 会長	
	6	赤石隆	宮城県塩釜医師会 会長	
	7	新海準二	黒川医師会 会長	
歯科医師会	8	駒形守俊	仙台歯科医師会 会長	
	9	遠藤裕三	岩沼歯科医師会 会長	欠席
	10	郷家敏昭	塩釜歯科医師会 会長	
薬剤師会	11	北村哲治	仙台市薬剤師会 会長	代理:森川昭正 副会長
	12	森建夫	岩沼薬剤師会 会長	
	13	吉田平太郎	塩釜地区薬剤師会 会長	
	14	笠原純子	黒川薬剤師会 会長	
看護協会	15	鈴木信子	宮城県看護協会 仙台黒川支部理事	
病院	16	八重樫伸生	東北大学病院 院長	
	17	永野功	国立病院機構宮城病院 院長	
	18	近藤丘	東北医科薬科大学病院 院長	代理:田畑俊治 副院長
	19	内藤孝	坂総合病院 院長	
	20	奥田光崇	仙台市立病院 院長	
保険者	21	後藤善征	全国健康保険協会宮城支部 企画総務部長	
	22	小林裕	宮城県国民健康保険団体連合会 常務理事	
保健所	23	下川寛子	仙台市健康福祉局 次長兼保健所長	
	24	櫻井雅浩	宮城県塩釜保健所長	

【地域医療構想アドバイザー】

氏名	所属	備考
藤森研司	東北大学 大学院 医学系研究科・医学部 教授	

【事務局】

氏名	所属
高橋達也	宮城県 保健福祉部次長
千葉幸太郎	同 保健福祉部参事兼 医療政策課長
遠藤圭	同 保健福祉部 医療政策課 医療政策専門監
木村文康	同 同 課長補佐(企画推進班長)

1. 開 会

○司会

ただいまから平成 30 年度宮城県地域医療構想調整会議（仙台区域）を開催する。

2. 挨拶

○司会

開会に当たり、県保健福祉部次長の高橋からご挨拶申し上げます。

○高橋次長

【挨拶】

○司会

本日の会議の公開・非公開について、県の情報公開条例では非開示情報が含まれる場合を除き公開が原則となっている。本日は（6）医療機関ごとの具体的な対応方針までは公開して開催することとし、それ以降については、病院の経営にかかわる事項が含まれるため非公開とするので、ご了承願う。

3. 議 事

○司会

本日の調整会議の座長は、仙台市医師会会長の永井先生にお願いしている。

○永井座長

では、次第に従い議事を進める。（1）意見交換会及び地区部会における主な意見についてから、（5）病床機能分化・連携推進基盤整備事業についてまで、一括して事務局から説明、報告をお願いする。

○事務局

【説明】

○後藤委員

質問、要望が3点ほどある。1点目は、第1回目の意見交換会資料の「医療需要の将来推計と医療提供体制の現状における平成29年度病床機能報告と必要病床数」、第2回目の意見交換会資料の「定量的な基準」によると、佐賀方式の試算であっても急性期は過剰、回復期は不足していて、急性期から回復期への病床転換が必要と思われる。また、仙台市域の第2回目の意見交換会では、「回復期機能に不足感がある。慢性期機能も不足しており、急性期機能の病床は多過ぎる。」という意見も出ている。さらなる病床機能転換が求められるのではないと思われるので、県として今後どのように調整していくのか方向性を聞きたい。

2点目は、国の第15回ワーキンググループにおいて、進め方の裁量として、年4回の調整会議を毎年開催し、PDCAを回していくと示されている。宮城県のワーキンググループ

で示されたサイクル及び 31 年度以降の調整会議の開催回数についてどのように考えているのか聞きたい。

要望だが、30 年 4 月に協会けんぽの管理者である事業所の健康保険事務担当者に対して、地域医療に関するアンケートを実施したところ、在宅医療を求める意見、医療の充実を求める意見などさまざまな意見があり、関心の高さが感じられた。

一方、800 近い回答における地域医療構想の認知度は 5%程度ということで、県民に浸透していないのではないかと思われる。国の第 15 回ワーキンググループにおいて、地域住民への情報提供が示されており、今年度第 2 回目の意見交換会でも地域住民に理解してもらう必要があるという意見も出されていたので、宮城県においては、ホームページ掲載だけでなく、わかりやすい丁寧な広報をお願いしたい。

○事務局

要望含めて 3 点あったが、1 点目、急性期が過剰で、回復期が不足と見込まれる仙台医療圏の今後の県としての誘導の方向性についての質問については、基本的には強制的に誘導という考えではなくて、こういった意見交換の場などを通じながら、皆様の合意のもとに過剰な急性期を抑制して回復期に転換したいと考えている。先ほど、東北医科薬科大学病院様の計画について説明したが、国が基金で財源を有している病床の再編補助といった補助制度があるので、こういった制度の PR などを通じて、基本的には自主的な転換を誘導したいと考えている。

ただ、その一方で、今日も非公開の審議事項があるが、今後病床機能の転換などを考えている病院に対して、過剰な医療機能への転換を予定している、そういった医療機関については、その必要度をこの調整会議の場で議論してもらいながら、正しい方向性に誘導したいと考えており、強制ではなく皆様の同意のもと、自主的な転換というのを現時点では考えている。

それから 2 点目、地域医療構想調整会議の開催回数について、4 回を標準の回数とみなすという厚生労働省の考え方がある。現在、本県では 2 ないし 3 回開催しているが、来年度以降は皆様の多忙の状況を踏まえ、できるだけメンバーが重複している既存の会議などと兼ねる形なども考えながら、委員の皆様方とご相談して、協議の度合いを高める工夫をしたいと考えている。

最後 3 点目、要望ということで、県民、住民に対して地域医療構想を含めた医療のあり方について、もっと積極的に PR に努めるべきではないかという指摘だが、色々な地域で同じような要望、意見を受けている。従来、県ではホームページに掲載しているといったような説明が多いが、その辺については、具体的に市町村の広報紙にタイアップして掲載させてもらうとか、県政だよりへの掲載、各地域でのチラシの作成など、そういった機会なども考えながら工夫してみたいと考えている。

○永井座長

調整会議の重要性、必要性について話してもらった。ほかに質問等がないようなので、項目の (1) から (5) まではこれで終了とする。

続いて、(6) 医療機関ごとの具体的な対応方針について事務局から説明をお願いします。

○事務局

【説明】

○永井座長

では、ただいまの説明について質問等があれば、お願いします。特にないようなので、項目（6）もこれで終了とする。

では、冒頭事務局から説明があったとおり、これ以降の議事については非公開とするので、傍聴者の方々はご退出をお願いします。

【非公開】

4. 閉 会

○ 司会

本日の会議資料及び議事録については、非公開部分を除いて、後日、県ホームページに掲載する予定なので、了承願う。

以上をもって、平成 30 年度宮城県地域医療構想調整会議（仙台区域）を終了する。